

平成二十一年六月三十日受領  
答弁第五七八号

内閣衆質一七一第五七八号

平成二十一年六月三十日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出国会議員の世襲に対する麻生太郎内閣総理大臣の見解に関する再質問に対し、  
別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出国会議員の世襲に対する麻生太郎内閣総理大臣の見解に関する再質問に対する答弁書

一 及び二について

お尋ねの「嫡系の子孫」の範囲や「受け継いでいる者」の定義が必ずしも明らかではないことから、お答えすることは困難である。

三について

麻生内閣総理大臣の個人的見解について、政府としてお答えする立場にない。